

かいしゃ はたら がいこくじん

会社で働いている外国人のみなさま

しんがた

はたら

新型コロナウイルスのために、あなたが働いている

かいしゃ けいえい わる

会社の経営が悪くなっているかもしれません。しかし、あ

かいしゃ

がいこくじん

にほんじん

なたの会社は、あなたが外国人だから、あなたを日本人よ

わる あつか

つぎ

りも悪く扱ってはいけません。あなたは、次の1～5の

き

くだ

ようなことに気をつけて下さい。

1. 会社の責任で、会社があなたに「会社を休みなさい」と言ったときは、会社は、あなたにお金（「休業手当」と言います。）を払わなければなりません。

これは、日本人と同じです。

2. 日本政府は、働いている人を守るために、会社にお金（「助成金」と言います）を払います。このお金は、外国人のためにも、日本人のためにも使うことができます。

3. あなたが会社を休みたいとき、日本の労働者と同じように「年次有給休暇」を使うことができます。「年次有給休暇」を使うと、休んでも給料をもらうことができます。

4. あなたの子どもの学校が休みになって、あなたが会社を休まなければならないときは、会社に「特別な休暇制度」があるか聞いてください。会社に「特別な休暇制度」があれば、あなたは「特別な休暇制度」を使うことができます。

5. 会社はあなたを無理矢理辞めさせることはできません。会社があなたに会社を辞めてほしいときは、日本人に辞めてほしいときと同じルールを守らなければなりません。

【QRコード】



※1～4などで困ったことがあったら、近くの労働局、

労働基準監督署、ハローワークに相談してください。

こうせいろうどうしょう
厚生労働省とどうふけんろうどうきょく
都道府県労働局ろうどうきじゆんかんたくしよ
労働基準監督署

ハローワーク